



小橋敏弘の ニッポン大好き! Hello Japan ヨーロッパ在住40余年、外から見ていた日本!

Vol.15 - 日本政府にも見習ってほしい太っ腹のスイス政府

今日は、つい最近行われた国民投票で、2026年度から支給予定の公的年金制度の大幅な改正が可決されたお話を。簡単に説明しますと、1年に一度、追加で一か月分の年金が支給されると言う事です。サラリーマンですと、毎年一回一か月分のボーナスが毎年もらえると言っているのと同じです。

いかがですか、これこそ太っ腹と言える政府の決断ですよ。給料のベースアップがせいぜい年率数パーセントの世知がない今、一か月分の給与を一律配布する、単純計算しただけで8%強の割り増しと言う事です。その財源をどこから持ってくるかは、まだ議論中なのですが、とにかくこの決断を世界に先駆けて決めたスイス政府には誠に頭が下がります。

AHV

(Alters- und Hinterlassenenversicherung)

は、スイスの公的年金制度です。この制度は、スイスに住むまたは働くすべての人に対して、年金保険料を納める義務があります。AHVの目的は、退職後の生活水準を確保することです。年金支給額は、それまでの所得と支払い期間に基づいて支給額が定められます。AHVは、日本と同様に世代間の連帯の原則に基づいて運営されており、現役世代が退職者の年金を支える仕組み、概念はほとんど日本と同じです。筆者がスイスに移住を始めた1980年代頃から、公的年金加入に比べ私的年金加入もほぼ義務化されたように記憶しております。すでにその頃からスイスでは、それまでの平均的年金だけでは、それまでの生活水準を維持できないと知り、追加で私的年金制度を一般的に義務化してやうです。とは言え当時の若いころの筆者は、給料の1~3%も公的年金の掛け金のために減給されると、愚痴をこぼしていたのを覚えておりますが、かれこれもう4年ほど支給される側になっている筆者は、掛け金を払い続けて来たおかげで、何とかこの物価高の中、人並みの生活をさせていたに感謝している事に感謝している今日です。読者の方も、いつまでも自分は若くはいられないと言う事だけは、心の隅で理解していただきたいと思います。

話は今のヨーロッパの戻りますが、コロナ騒動に追い打ちをかけてきたように始まったウクライナ戦争、最近勃発したパレスチナ戦争と、第3次世界大戦とも言えそうな紛争が引き金となり、石油価格や電気ガス等の光熱費の異常なまでの高騰で、異常なまでの日々の生活費の値上がりを読者の皆さんも感じられていると存じ



ます。筆者の第二の故郷イギリスに至っては、ロシアに依存している石油、天然ガスの供給減のため、他国からのエネルギー資源供給を余儀なくされ、一般家庭では日々の光熱費の節約を、国を挙げて一般国民に呼びかけていたり、暖房費が払えない老人が、まるで外出でもするかのよう厚着をしリビングのソファでテレビを観ながら寒さをしのいでいる画像が報道されていたりしました。そういった厳しい一般庶民の生活、特に年金生活者への援助の一環で、スイスでは、年に一度追加で一か月分の年金支給を、2026年度か

らの開始を、先の国民投票にて決議した事に万歳三唱を送りたいと思います。さすがに受給者の一人である筆者にとつては大変な難いことですが、その追加の出費を今の若い人たちに負わせている事も事実でして、喜んで良いのか悪いのか、なかなか微妙なところですね。

但しです、ここで日本人の方には、ひよっとしたら理解し難い事かも知れませんが、スイスでは年金受給者でも、その受給額に応じて所得税を支払う必要があります。つまり現役で仕事をしている時には、定年後の年金の掛け金と共に所得税を支払い、その年金を受給したと、その年金受給額に対しても所得税を払わなければならぬと言う事です。なんとなく2度も税金を払わされているような感じがすよね。実はそこには、年金の払い込み年数によって支給額が異なるのと、私的年金とか企業年金の場合には、各々の払込額によって当然支給額が異なるので、単純に受給されるもの、われわれの財布に入ってくるものは所得とみなされ、それにはきっちり税金がかかってくるというお話です。

そうこうしている中、今、この原稿を書いているのが4月5日なのですが、日本の議員さんたちは、個人的に行っている政治資金パーティーを行っては、数千単位位の所得を無税で取得しているとか、さすがにスイスではこの手の政治資金の取得方法は耳にしたことがありませんね。

ただどうなんだろうね、日本は欧米に比べて、言葉を変えれば一般人も、ある意味では政治活動(パーティー)に参加が出来るとも言えるのでは。スイスでは国民投票こそ一般市民が真剣に行いますが、政治家主催のパーティーとかに参加するなど、ほとんど耳にしませんね。ましていわんやそのような活動を通して一般のひとから資金集めをしていると言った話は聞いた事ありません。

基礎年金(AHV/AVS):
スイスに居住する人は強制的に加入します。老齢・障害・遺族年金を含みます。
企業年金とは異なり、自営業者は強制加入の対象ではありません。
企業年金:被用者のみが加入対象です。
企業と被用者が保険料を半分ずつ負担します。
個人年金:各個人が任意で民間の個人年金保険に加入して積み立てを行います。
国民年金と厚生年金の2階建て構造を基本とし、老後に備える形になっています。

スイスの年金制度は、日本の年金制度と類似しており、高齢化に伴う課題を抱えています。年金受給額は世界でも最も高額であり、老齢年金の受給開始年齢は男性が65歳、女性が64歳です。ただし、加入期間や制度改革によって支給額は個人によって異なります。スイスの年金制度は、将来の持続可能性を模索しながら改革を進めている状況です。

profile 小橋敏弘



写真/筆者(右)と妻

年齢、もうすぐ70歳。
1975年からヨーロッパ在住。その大半はスイスの企業にてサラリーマン生活をし、64歳からリタイア生活をエンジョイしています。
学生時代をイギリスで過ごし、大学卒業後はスイスに移住。孫6人に囲まれている爺さんです。
趣味は何にでも興味を持ち、最近ではChat GPTを駆使して、幅広い分野を勉強中。母国語日本語を再勉強しながら、ドイツ語、英語も同時に駆使し、ヨーロッパ各国に住んでいる友達とコミュニケーションを取っています。
唯一、趣味の運動は、ここ10年ほど毎週一回ぐらいのペースでやっておりますCountry Line Danceです。